

令和 6 年度

事 業 報 告 書

社会福祉法人 東筑紫会  
特別養護老人ホーム 第2智美園

# 令和 6 年度事業実績報告書

## 特別養護老人ホーム 第2智美園

### はじめに

令和 6 年度、新型コロナウイルス感染症の位置づけは、令和 5 年 5 月 8 日から「5 類感染症」になり、以前のように重篤化しお亡くなりになるケースは減少傾向にありますが感染力は非常に強くウイルスの感染拡大への不安は休まることのない年でした。

また、世界情勢がとても不安定な状況で物価高騰、利上げなど様々なことが施設運営において厳しい 1 年となりました。

まず新型コロナウイルスについて、令和 6 年度も感染予防に努めてまいりましたが、利用者様および職員の陽性者が発生しました。発生後は今まで培った経験をもとに感染症対策をしっかりと講じましたが以前のウイルス株に比べ重症化はしないものの感染力が強く感染拡大を阻止することができませんでした。発生した時は収束まで 1 か月程度の期間が必要とし、利用者様、家族の皆様、関係各所の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。

この感染症による稼働率への影響は今年度も大きなものでした。入院、入所日の延期、延期により他施設を選ばれる方もおられました。この経験は今後へ活かし、感染予防に努めてまいります。

ショートステイに関しては、施設内で陽性者が発生した場合、利用を一時中止する方もおられました。

また、昨年度の 2 月・3 月に、介護職員の人員不足、設備の老朽化の対応などで一旦ショートステイの受け入れを智美園在宅サービスの方のみとしました。このことで近隣の在宅サービスから信用を失う形となり 6 月まで稼働率を下げる形となりました。しかし、当初、職員補充に時間がかかることを懸念し 10 床全ての再開を 10 月からと計画しておりましたが、すぐに職員を補充することが出来 5 月から 10 床再開ができたことは年間を通して大きく稼働率を下げずに済んだ要因だと思います。

令和 6 年度は特養稼働率が 95.78%、新規入所者は 37 名(男性:7 名 女性:30 名)、退所者は 34 名(男性:8 名 女性:26 名)、

ショートステイ稼働率が 54.85%、新規利用者は 30 名(男性:9 名 女性:21 名)、利用中止者は 3 名(男性:0 名 女性:3 名)、

特養とショートステイを合わせ、年間稼働率 91.2% で年度を終えました。

年間稼働率に関しては、ショートステイの受け入れを制限したものの昨年度の実績、6 年度計画よりもアップしております。しかし特例入所の増加(介護度 1・2)、物価高騰や老朽化による修繕費、電気温水器の買い替えを行ったことから厳しい 1 年となりました。

7 年度は、経済状況や感染対策にも目を向けながら利用者様に楽しく、安心して生活を送っていただけるように努めてまいりたいと思います。

## **1. 利用者様の健全な生活環境の確立**

利用者様の施設内外において衛生管理及び安全性に留意し、利用者様のニーズにあったユニットケアなど、生活環境を作ることに努めた。

- ① 施設内の清掃・消毒（毎日）
- ② 防虫、防鼠等対策と保健所との連絡調整
- ③ 寝具の消毒、交換（月4回）
- ④
  - ・非常災害対策（防災計画）
  - ・諸設備の整備点検の実施（月1回）
  - ・非常災害に必要な避難、消火、救出訓練の実施（年2回）
  - ・事業継続計画（BCP）訓練（年1回）
  - ・感染症シミュレーション訓練（年1回）
- ⑤ その他、施設内外の環境整備

## **2. 利用者様の適切な処遇及び生活指導**

利用者様1人ひとりの精神的、身体的不安を取り除き、日々を楽しく、また、生きがいのある余生を送ることの出来るよう、各種のレクリエーションを取り入れ生活援助に努めた。

- ① 献立表の作成、検討（週1回）
- ② 嗜好調査の実施（年2回）
- ③ 調理、配膳事項の研究（月1回：給食会議）
- ④ 健康診断（年1回及び随時）
- ⑤ 個別機能訓練の実施（毎日）
- ⑥ 個別生活指導
- ⑦ 日常生活でのレクリエーション行事の実施（各ユニット毎）
- ⑧ 母の日、父の日、敬老祭等の季節習慣行事の実施（各ユニット毎）
- ⑨ 事業運営・サービス向上の検討（月1回：責任者会議、主任会議、リーダー会議）
- ⑩ 個別の処遇の対策、研究（月1回：フロア会議）（月1回：ユニット会議）
- ⑪ 職員健康診断（年2回）
- ⑫ 調理員の検便（月1回）
- ⑬ 全介護職員の検便（月1回）
- ⑭ ストレスチェック（年1回）

## **3. ご利用者の日課等**

- ・食事時間：朝食：8時～ 昼食：12時～ 夕食：17時30分～
  - ・健康体操：随時
  - ・個別機能訓練：随時（ADL訓練、立位、歩行、座位、平行棒など）
  - ・レクリエーション：随時（創作、調理、運動、外出、習字、園芸等、感染対策の範囲内にて実施）
  - ・入浴日：随時

- ・排泄時間：隨時
- ・Dr 健診：水曜日(毎週)・金曜日(第2週、第4週)・土曜日(第1週、第3週、第5週)
- ・訪問歯科：月曜日・木曜日・金曜日（毎週）

利用者がその人らしく生活していただけるように、出来る限り利用者様個々の生活リズムに合わせたサービスを提供した。

項目	内 容
起床・就寝	ご利用者の生活リズムに合わせて起床・就寝を促した。
更衣・整容	ご利用者ご自身が季節や気候に合わせた衣類を選択できるように配慮し、自分らしさを表現できるよう支援した。自立支援に繋がるよう、ご利用者が難しい部分を支援出来るように対応した。
食事	管理栄養士の元、園内にて調理員が調理し、ご利用者の意見や要望、職員の声を食事サービスに反映できるように努めた。また、季節に応じたメニューの提供を実施する等、「愉しみな食事」を提供できるよう努めた。
排泄	ご利用者1人1人の排泄パターンを把握し、プライバシー・尊厳を守り、個別に対応しながら、排泄機能の維持・向上を図った。
入浴	ご利用のお体に合わせた入浴方法（浴槽）を選定し、都度、身体状況に合わせた入浴方法を検討した。入浴は個別対応とし安全・安心して入浴でき「愉しみなお風呂」のサービスが提供できるよう努めた。レクリエーションを兼ね、菖蒲湯等の変わり湯を実施し愉しんで頂いた。
レクリエーション	ご利用者それぞれの意欲や好みに応じ、参加できる趣味や娛樂的な活動を提供した。また、四季を通じ季節を感じて頂けるように創作活動や外出支援をおこなった。
口腔ケア	歯科医師、歯科衛生士より定期的に指導を受け、ご利用者様の口腔内を清潔に保つ事ができるよう実施した。

#### 4. 職員が社会福祉の理念のもとにご利用者のニーズにあった個別処遇ができるよう研修及び訓練により資質の向上を図った

責任者会議	毎月 1回
リーダー会議	毎月 1回
給食会議	毎月 1回
フロア主任・ユニットリーダー会議	毎月 1回
フロア主任・事務所会議	毎月 1回
フロア会議（各階）	毎月 1回
ユニット会議（各階）	毎月 1回

担当者会議	随時
リスクマネジメント委員会 会議 (感染症防止・身体拘束廃止・虐待防止・事故対策)	毎月 1回
排泄・褥瘡対策委員会 会議	毎月 1回
レクリエーション・広報委員会 会議	毎月 1回
物品・リネン委員会 会議	随時
学習委員会 会議	毎月 1回
安全衛生委員会（感染症及びまん延防止委員会）会議	毎月 1回
看取り委員会 会議	随時
身体拘束適正化委員会	3月に1回・適宜
生産性向上推進委員会	3月に1回・適宜

#### その他研修等

(新型コロナウイルス感染症予防のため、状況に応じインターネット研修を活用)

- ・施設長研修及び会議
- ・事務員研修
- ・新任社員研修
- ・介護職員研修
- ・栄養士研修
- ・福祉用具研修
- ・ヒューマンスキル研修
- ・遠賀中間・直方鞍手地区老人福祉施設職員研修会
- ・業務災害研修
- ・感染症シミュレーション研修
- ・ハラスマント研修

## 5. 地域との連携

- ①地域行事（砂山地区盆踊り・砂山地区敬老祭）

（※新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止のため中止）

- ②地域住民の方々にも参加頂ける施設行事。

- ・キラキラ☆クローバー祭

（※新型コロナウイルス感染症予防・拡大防止のため中止）

- ③地域住民への福祉活動及び施設機能の提供をした。

- ・デイサービスセンター
- ・短期入所生活介護事業
- ・在宅介護サービスセンター(ケアプラン作成)
- ・給食サービス事業
- ・ボランティア活動の場として提供
- ・栄養士、調理員、介護学生の研修受け入れ  
(介護科高校生 4名、栄養科大学生 2名受け入れを実施)
- ・地域中学生、高校生の職場体験学習受け入れ